生物多様性ふくおか戦略（改定）に係る
パブリック・コメント手続

〔意見要旨と対応〕

令和８年８月

福岡市

1 パブリック・コメント手続の実施概要

(1) 実施の目的

生物多様性ふくおか戦略の改定にあたり、市民との情報の共有を図り、市民の意見を反映させるため、パブリック・コメント手続によって計画原案を公表し、意見募集を実施しました。

(2) 意見募集期間

令和8年6月 25 日(木)から7月 24日(金)まで

(3) 実施方法

① 戦略原案の公表方法

情報公開室、情報プラザ、環境局環境経営推進担当、環境局自然共生課、各区役所情報コーナー、入部・西部出張所において配布するとともに、市ホームページにも掲載

② 意見提出の方法

郵送、FAX、電子メール、窓口への持参のほか、オンラインによる受付

(4) 意見の提出状況

① 意見提出者数 : 19 名

② 意見の件数 : 85 件

【内訳】

分類		件数				
			修正	原案通り	記載あり	その他
第1章 戦略の基本的事項		2 件	1 件	1 件	−	−
第2章 生物多様性に関する現状と課題		10 件	6 件	4 件	−	−
第3章 戦略の目指すべき姿・方向性		13 件	6 件	3 件	−	4 件
第4章 基本施策の展開	第1節 基本的方向1 知る・学ぶ	9 件	−	3 件	−	6 件
	第2節 基本的方向2 守る・増やす	24 件	−	13件	1 件	10件
	第3節 基本的方向3 活かす・つなぐ	4 件	1 件	2 件	−	1 件
第5章 推進体制・進行管理		1 件	−	1 件	−	−
資料編		3 件	1 件	−	−	2 件
その他		19 件	−	8 件	1 件	10 件
合計		**85 件**	**15 件**	**35件**	**2件**	**33件**

2 市民意見要旨と意見への対応

凡 例

【意見への対応と考え方】

■修正　　:意見趣旨に基づいて原案を修正するもの
□原案どおり :意見趣旨に基づく原案の修正がないもの
□記載あり　:意見趣旨が原案に記載されているもの
□その他　　:個別の取組み等への要望・提案や質問など

No	分類	意見要旨	区分	考え方
1	①第1章	2頁の「福岡市も、こうした流れに遅れずに対応し、生物多様性の保全が社会や経済の中で当たり前になるよう、これまでのやり方を見直す必要があります」という記載について、「見直し」の具体的内容が説明されているページがあれば示してほしい。	■修正	ご意見をふまえ、前戦略の評価や課題整理、基本的方向の設定を参照いただくよう、該当箇所のページ番号を追記します。
2	①第1章	生物多様性の3つの多様性「生態系の多様性」「種の多様性」「遺伝子の多様性」が相互に影響し合うとの説明について、3つの多様性に優劣があるように見える。それぞれの関係性や重要性について、より丁寧に説明してほしい。	□原案通り	生物多様性を構成する「生態系の多様性」「種の多様性」「遺伝子の多様性」は、いずれも重要な要素であり、相互に関係しながら生物多様性を支えているものと認識しております。 ご指摘の箇所は、3つの多様性の関係性について、生態系の多様性の観点からその一例を示したものであり、それぞれの多様性に優劣を設ける趣旨ではございませんが、生物多様性への理解促進のため、よりわかりやすい普及啓発・情報発信に努めてまいります。
3	②第2章	福岡市の生物多様性の取組みを紹介する欄に、活動の様子がわかる写真をもう少し追加掲載してほしい。	■修正	ご意見を踏まえ、掲載する写真を追加、修正いたします。
4	⑧資料編	海の中道をレクリエーション拠点として紹介しているが、掲載写真からはレジャーや自然体験の場としての魅力が伝わりにくい。レクリエーションや自然体験の様子が分かる写真に変更したほうがよい。		
5	②第2章	ハカタスジシマドジョウについて、「在来種」との記載だけでは希少性や地域固有性が伝わりにくい。博多湾流入河川のみに分布することや、博多の	■修正	ご指摘のとおり、ハカタスジシマドジョウは博多湾流入河川のみに分布する地域固有の亜種であり、その特徴が分かることは重要である点を踏まえ、以下のとおり記載

No	分類	意見要旨	区分	考え方
		固有亜種であることが分かる表現に見直してほしい。		を修正いたします。 「博多湾に流入する河川のみに分布するハカタスジシマドジョウ」
6	②第2章	和白干潟及び今津干潟の紹介において、クロツラヘラサギ、ミヤコドリ、カブトガニの扱いが「希少種」と「絶滅危惧種」で混在している。希少種として統一するか、環境省・福岡県レッドリストの区分に基づき絶滅危惧種として整理するなど、統一した表記にしてほしい。	■修正	ご指摘のとおり、クロツラヘラサギ、ミヤコドリ及びカブトガニはいずれも保全上重要な種であり、読む人にわかりやすいよう、以下のとおり記載を修正いたします。 「クロツラヘラサギやミヤコドリなどの絶滅危惧種」
7	②第2章	シロウオの遡上について、現在では多々良川の遡上数が多く、東区では多々良川を環境のシンボル的に扱っている部分もあることから、「博多湾から室見川や多々良川の河口では」とする方が適切である。	■修正	ご指摘のとおり、多々良川はシロウオの遡上が見られる河川であり、地域に親しまれている重要な自然環境の一つである点を踏まえ、以下のとおり記載を修正いたします。 「博多湾から室見川や多々良川などの河口では」
8	②第2章	「生活環境」と対比する表現として「自然環境」よりも「豊かな自然」の方が柔らかく、自然の恩恵を受けているという意識の醸成につながるため、表現を見直してほしい。	□原案通り	本戦略では、「生活環境」との対比が分かりやすいように「自然環境」という表現を用いております。 一方で、ご指摘のように自然の恵みや価値が伝わる表現は重要であると考えております。いただいたご意見は、今後の情報発信等の参考とさせていただきます。
9	②第2章	「雨水流出の抑制による浸水被害の軽減をはじめ、防風、土砂流出防止、延焼防止、潮害防止など、様々な防災機能の向上を図るため、森林や樹林地、公園、河川、農地などをグリーンインフラとして捉え、みどりの保全・整備および適正な維持管理を進めています。」の内容は Eco-DRR（生態系を活用した防災・減災）そのものであり、福岡県版 Eco-DRR カルテも参考にしながら、Eco-DRR を基調とした記載にしてほしい。	□原案通り	Eco-DRR は、生態系の機能を活用し、防災・減災と生物多様性の保全の両立を図る重要な考え方であると認識しております。 本戦略では、森林や農地、ため池等の適切な維持管理による防災・減災機能の向上など、Eco-DRR の考え方を踏まえた取組を位置付けています。また、P26 のコラムにおいて Eco-DRR について紹介しております。 生態系を活用した防災・減災の取組を着実に進めることで、自然と共生したまちづくりを推進してまいります。
10	②第2章	自然災害が頻発し、防災意識が高まっている中で、Eco-DRR の取組みは重要である。基本施策を進めることが防災・減災にもつながるのであれば、基本施策の中に「Eco-DRR」という言葉が出てくるとよい。		
11	②第2章	気候変動による生物多様性への影響	□原案通り	海水温や底層溶存酸素量は、海域の生

No	分類	意見要旨	区分	考え方
		を示す基礎データとして、平均気温や猛暑日だけでなく、海域環境への影響を把握するため、博多湾や周辺海域の海水温や夏季底層溶存酸素量の経年変化についても示してほしい。		態系や生物の生息環境に影響を与える重要な指標であると認識しております。 本戦略では、生物多様性に関する現状や課題を示すため、気候変動による影響を把握するうえで代表的な基礎データを掲載しております。 いただいたご意見は、今後の情報整理や情報発信を検討する際の参考とさせていただきます。
I2	②第2章	「全市における緑被面積・緑被率の推移」のグラフについて、縦軸（面積）の単位が記載されていないため追記してほしい。	■修正	ご指摘を踏まえ、「全市における緑被面積・緑被率の推移」のグラフ縦軸に単位を記載いたします。
I3	②第2章	「OECM」や「自然共生サイト」は一般には馴染みのない用語であるため、用語解説を追加するとともに、生物多様性保全にどのように貢献するのか分かりやすく説明してほしい。	■修正	ご意見を踏まえ、「OECM」「自然共生サイト」を用語集に追加いたします。
I4	③第3章	施策体系について、冊子で見ることを想定した構成と思われるが、電子版で見る際には見づらいため、見やすくなるよう工夫してほしい。	□その他	ご意見をふまえ、電子版では様々な媒体で見やすくなるように調整いたします。
I5	③第3章	第1節に掲げる目指す将来像の実現に期待している。	□その他	目指す将来像の実現に向け、市民・事業者・関係団体等と連携しながら、生物多様性の保全と活用に関する取組を推進してまいります。
I6	③第3章	基本的方向がシンプルでわかりやすい。生活の中でできることから取り組んでいきたい。	□その他	生物多様性が市民の皆様の身近なものとなるよう、分かりやすい情報発信や普及啓発に取り組みながら、本戦略を推進してまいります。
I7	③第3章	ネイチャーポジティブなど近年の考え方や国内外の動向を反映しており、必要な改定であると感じる。戦略の充実につながるよう意見を述べたい。	□その他	国内外の動向を踏まえながら、生物多様性の保全とネイチャーポジティブの実現に向けた取組を進めてまいります。 いただいたご意見は、今後の施策推進の参考とさせていただきます。
I8	③第3章	本的方向3「活かす・つなぐ」について、「自然の恵みの活用」と「多様な主体の連携／3分野の統合的推進」との間に少し距離があると感じる人もいるかもしれない。「自然の恵みを活かす」ことと「多様な主体を活かす」ことの関係性や位置付けを補足すると、よりわかりやすくなるのではないか。	■修正	ご指摘のとおり、「自然の恵みの活用」と「多様な主体の連携」との関係性が分かりやすく伝わることは重要であると考えております。 このため、自然の恵みを活かす取組と、その担い手となる市民、事業者、市民団体、教育機関、行政等の連携との関係がより伝わるよう、以下のとおり記載を修正いた

No	分類	意見要旨	区分	考え方
				します。 「そこで、各主体の実践行動を後押し・促進するために、戦略の基本的方向３を「活かす・つなぐ」とします。生物多様性がもたらす自然の恵みを暮らしや地域づくりに活かしていくためには、多様な主体の連携・共働が不可欠です。このため、効率的な情報発信を展開しながら、生物多様性の課題解決に向けて自然や多様な主体を活かし、つなぐことをねらいとして、以下の３つの基本施策を展開します。」
19	③第3章	本文では「特定外来生物の定着による被害」、基本施策では「外来種による被害の防止」となっており、対象が「特定外来生物」なのか「外来種全般」なのか整理されていないため、対象範囲を明確にしてほしい。	□原案通り	「特定外来生物」と「外来種」は対象範囲が異なる用語です。 本戦略では、特定外来生物に加え、外来植物等も含めた幅広い対策を進めることから「外来種による被害の防止」としています。本文中の「特定外来生物」は重点的に対策を進める種の例として記載しております。
20	③第3章	「ふくおかの貴重・希少種等の保全」とあるが、「貴重種」と「希少種」の定義や違いが示されていないため分かりにくい。両者を定義して区別するか、「ふくおかの希少種等の保全」や「ふくおかの希少ないきものの保全」など分かりやすい表現に見直してほしい。	■修正	「貴重種」「希少種」を区別して定義づけることは困難であるため、本戦略では数が少なくなっている種や学術的に重要である種を総称して「貴重・希少種」と整理しています。 また、その整理に基づき、44 頁の「貴重種」「希少種」の表現を「貴重・希少種」に修正します。
21	③第3章	保全すべきものを「被害の防止」と表現することに違和感がある。外来種や国内移入種による遺伝子攪乱が課題となっていることから、「外来種及び国内移入種による地域生態系の攪乱防止」といった表現に見直してほしい。	□原案通り	外来種による生態系への影響は、生物多様性保全を進めるうえで重要な課題であると認識しております。 本戦略における「被害の防止」には、生態系への影響に加え、農林水産業や人の生活環境への影響も含めた幅広い観点を含んでおります。「外来種による被害の防止」が基本的方向2の主題である「守る・増やす」につながることから、「外来種による被害の防止」と表現しております。 また、国内移入種についても、地域の生態系や遺伝的多様性に影響を及ぼす可能性があるものと認識しており、いただいたご意見は今後の取組の参考とさせていただきます。
22	③第3章	前戦略から導き出した課題について、本文中の記載とフロー図の内容が異なっているため、整合を図ってほしい。	■修正	ご指摘を踏まえ、本文とフロー図の整合がとれるよう、本文を以下のとおり修正いたします。

No	分類	意見要旨	区分	考え方
23	③第3章	課題として「生物多様性の重要性を高めること」と記載されているが、「重要性の認識や生活とのつながりへの理解」を高めることが課題ではないか。図の表現とも異なるため、表現を見直してほしい。		「①生物多様性の重要性への認識と生活とのつながりの理解を高めること」
24	③第3章	「取組みの成果を把握するために、1～5 の基本的方向ごとに達成度をはかる指標等を設定し、評価を行いました。」との文章について、句点（。）の位置が不適切であるため修正してほしい。	■修正	ご指摘を踏まえ、句読点の位置を修正します。
25	③第3章	「身近な自然に触れ合う自然体験や学習への参加が一部で減少しています」とあるが、どの資料やデータから読み取れるのか分からない。 人材育成に取り組んでいるという、これまで示された取組み状況とは相反する記述のように見える。	■修正	ご指摘の箇所は、前戦略の評価結果等を踏まえた課題認識を示したもので、ご意見を踏まえ、以下の通り修正します。 「また、環境関連総合学習の実施校割合がやや減少傾向にあるなど、市民が自然に親しみ、生物多様性への理解を深めるための環境教育や体験の機会が十分に提供できているとは言い難い状況です。」
26	③第3章	「活かす」「つなぐ」などのキャッチフレーズや、市民割合・参加者数の目標だけでなく、アライグマの駆除数など進捗や成果が分かる数値目標を充実させてほしい。言葉や説明よりも、具体的な数値目標や日程の記載を増やしてほしい。	□原案通り	施策の進捗管理には具体的な指標が重要であることから、本戦略では把握可能なデータをもとに指標を設定しています。外来種対策など個別分野の詳細な数値目標や実施時期については、関係部局と連携しながら施策の実施段階で検討してまいります。
27	④第4章 第1節	評価指標として関連イベントの参加者数・申込者数が挙げられており、具体的で測定可能な点はよいが、市全体での取組み状況を十分に表せるかは不明である。他局、区役所、指定管理公園、可能であれば公民館等で捕捉できるものも合算して指標とすることはできないか。	□原案通り	生物多様性の保全や普及啓発は、環境局だけでなく、関係部局や区役所、指定管理者等を含めた様々な主体の取組によって進められるものと認識しております。 一方で、本戦略の評価指標については、継続的かつ確実に把握できる指標として設定しております。今後も、生物多様性に関する取組の進捗状況の確実な把握に努めてまいります。
28	④第4章 第1節	ネイチャーツアーなど体験の場を増やすこと、市民参加モニタリングや生物多様性ふくおかウェブセンターでの情報発信には大いに賛同する。ウェブセンターでは、既存団体のモニタリング結果等を発表・発信できるようにすると、生物多様性に関するポータルサイトとしてさらに充実するのではないか。	□その他	市民団体等による活動成果の発信は、市民の理解促進につながる重要な取組であると認識しております。いただいたご意見は今後の情報発信の参考とさせていただきます。

No	分類	意見要旨	区分	考え方
29	④第4章 第1節	専門家による確認と組み合わせた市民参加型の調査やモニタリングは、市民が自然や生きものに親しみ、理解を深める機会として重要であり、自然への理解や環境保全意識の形成にも役立つため、今後さらに取組みを拡充してほしい。	□その他	市民参加による調査やモニタリングは、生物多様性への理解を深めるとともに、保全活動の担い手を育てるうえでも重要であると認識しております。 本戦略では、市民参加型モニタリング等の取組を推進することとしており、自然や生きものに親しみながら学ぶ機会の充実に努めてまいります。
30	④第4章 第1節	環境教育や人材育成の拠点として、自然や生態系を学べる場やコミュニティガーデン、収穫物を活用したカフェなどを備えた「環境パーク」を整備してほしい。間伐材の活用や市民が自然に触れるきっかけづくりにもつながる取組みとして、オーストラリア・メルボルンの CERES のような施設を参考に検討してほしい。	□その他	市民が身近に自然や生物多様性について学び、体験できる場を充実させることは重要であると認識しております。 本戦略では、生物多様性ふくおかウェブセンターを活用した情報発信や、環境教育プログラムの推進などを位置付けております。 いただいたご意見は、今後の自然体験や環境学習の機会づくりを進める際の参考とさせていただきます。
31	④第4章 第1節	環境教育については学校の役割が重要であり、実施主体別の取組みをより具体的に示した方がよい。特に、高校生のクラブ活動や大学生のサークル活動は生物多様性への理解を深めるうえで重要であり、環境教育団体と連携して学生の取組みを支援することを戦略に明記してはどうか。	□原案通り	生物多様性に関する環境教育の推進は、生物多様性の重要性への認識と生活とのつながりの理解を高める観点から、重要であると認識しております。 本戦略では、環境教育プログラムの推進や自然体験機会の充実を位置付けており、教育機関や市民団体等と連携しながら環境教育を進めることとしております。 いただいたご意見は、今後の環境教育や人材育成の充実を検討する際の参考とさせていただくとともに、関係機関と連携しながら取組みを進めてまいります。
32	④第4章 第1節	環境教育について、「環境総合学習の実施校割合」の向上だけでは不十分であり、全校実施（100%）を目標にするとともに、生物多様性・環境教育の年間授業時数や屋外フィールドワーク実施時間数などの具体的指標を設定してほしい。さらに、教育委員会と連携した教科横断的なカリキュラムへの統合、地域の自然を活用したフィールドワークの推進、教員向け研修の充実、海外先進事例の活用、「子どもから家庭へ」の行動変容につながる取組みを進めてほしい。		

No	分類	意見要旨	区分	考え方
33	④第4章 第1節	生物多様性への理解を育むには幼少期から児童期の教育が重要である。市立幼稚園や小学校で福岡の生物多様性を学ぶカリキュラムを導入するとともに、環境総合学習については実施校割合だけでなく学習内容そのものの充実や質の確保を重視してほしい。	□その他	教育機関における環境教育は、未来を担う子どもたちの生物多様性への理解を深めるうえで重要であると認識しております。 本戦略では、教育機関における環境教育プログラムの推進を位置付けております。 また、幼い頃から地域の自然や生きものについて学ぶことができるよう、教育委員会等の関連部局と連携しながら、学習プログラム、環境教育の充実に取り組んでまいります。
34	④第4章 第1節	「教育機関における環境教育プログラムの推進」とあるが、何を行うのか具体的に示してほしい。教育委員会と連携し、学校任せ・教員任せにするのではなく、福岡の生物多様性を学べる統一的で質の高い総合学習プログラムを作成してほしい。		
35	④第4章 第1節	学校において体験教育を通じた生物多様性教育を充実してほしい。		
36	⑤第4章 第2節	「守りたい種、場所の選定」に、現在ある田んぼをつぶさず守ることを追加してほしい。田んぼは食料生産だけでなく、有機物の分解、窒素の分解による地下水の浄化、気温・湿度の調整、地盤沈下の防止、雨水貯留による急な河川流入の抑制など多面的な機能を持っている。田んぼが住宅地に変わることで、主食や水の行き場、気温上昇にも影響するため、耕作放棄地を市民へ提供することなども含め、田んぼと食を守る取組みを進めてほしい。	□その他	田んぼは食料生産の場であるとともに、水源涵養や洪水緩和、生物の生息環境の保全など、多面的な機能を有していると認識しており、本戦略では、農地を含む森・里・川・海の保全を位置付けており、農地が持つ様々な機能にも着目しながら、生物多様性の保全を進めてまいります。 耕作放棄地の管理や活用については、関係部局等と連携しながら取り組んでいきます。
37	⑤第4章 第2節	天神ビルの屋上で芋を栽培している取組みを報道で知った。屋上緑化について、こうした取組みを推進することを戦略に明記してはどうか。	□原案通り	建築物の屋上を活用した緑化は、市街地の緑の創出や生物多様性の保全につながる取組の一つであると認識しております。 本戦略では、屋上緑化や壁面緑化等を通じた市街地の緑化推進を位置付けており、多様な主体と連携しながら取組を進めてまいります。引き続き関係部局と連携しながら、生物多様性に配慮した質の高い緑化の推進に努めてまいります。

No	分類	意見要旨	区分	考え方
38	⑤第4章 第2節	都心部オフィスビル緑化助成に加え、大規模商業施設の新築・改修時における屋上緑化義務化や、既存施設への屋上庭園整備補助制度を追記してほしい。また、生態系ネットワーク形成の観点から、鳥類や昆虫の休息地となる屋上庭園のガイドライン整備を求める。	□原案通り	都心部における屋上緑化や壁面緑化は、生物多様性の保全や良好な都市環境の形成に資する重要な取組であると認識しております。 本戦略では、屋上緑化や壁面緑化等を通じた市街地の緑化推進を位置付けており、多様な主体と連携しながら取組を進めてまいります。いただいたご意見は今後の取組の参考とさせていただきます。
39	⑤第4章 第2節	屋上緑化・壁面緑化に加え、「グリーンインフラ」や「雨庭」など自然の機能を活かした取組みを例示してはどうか。市街地のみどりが生物の生息環境だけでなく、雨水流出抑制や暑熱対策など防災・減災にも寄与することが伝わりやすくなる。	□原案通り	市街地のみどりは、生物の生息環境の確保だけでなく、雨水流出の抑制や暑熱対策、防災・減災など様々な機能を有していると認識しております。 本戦略では、Eco-DRR の考え方も踏まえながら、市街地の緑化やグリーンインフラの推進に取り組むこととしております。 また、こうした取組が生物多様性保全だけでなく、防災・減災や気候変動への適応にもつながることについて、分かりやすい情報発信に努めてまいります。
40	⑤第4章 第2節	「自然と共生する都市づくり」の実現に向けて、生物多様性の保全・再生を防災、経済、教育など都市の社会システムに取り込むことが有効である。 ・「Eco-DRR」を進化させ、流域治水等で得られた水と緑を循環資源として捉えて雨水を打ち水や屋上・壁面緑化の灌水に活用する「都市の雨水循環モデル」の構築、雨水活用型の緑地管理を行う企業の評価・認定 ・企業の ESG・CSR 活動と NPO・研究機関のマッチング、学校による地域自然の定点観測・保全 ・街路樹・公園・民間ビル等を飛び石として活用するエコロジカル・ネットワーク形成などを進めてはどうか。 これにより、防災と環境の好循環、持続可能な担い手の確保、都市ブランドの強化が期待できる。	□その他	一つ目のご意見の「都市の雨水循環モデル」の構築等については、流域治水や Eco-DRR の考え方と連携し、雨水を防災だけでなく都市環境の向上にも活用していく視点は、生物多様性の保全・再生と持続可能なまちづくりを進めるうえで重要な考え方であると認識しております。 二つ目のご意見の、企業の ESG・CSR 活動や教育活動と生物多様性保全を結び付け、社会システムとして定着させていく視点については、本戦略においても、多様な主体との連携・協働を推進することとしており、企業や教育機関を含めた様々な主体による取組の促進が重要であると考えております。 三つ目のご意見の、接続性を重視したエコロジカル・ネットワークの形成については、本戦略でも生態系ネットワークの形成を位置付けており、生物が移動・生息できる環境の確保は重要な視点であると認識しております。 いただいたご意見も参考にしながら、防災やまちづくり、企業活動、教育など様々な分野との連携を図り、生物多様性の保全・再生に向けた取組を進めてまいります

No	分類	意見要旨	区分	考え方
41	⑤第4章 第2節	「守りたい種、場所の選定」は新たな取組みとして期待している。貴重・希少種等の保全と重なる部分もあるが、普通種や当たり前にできていた自然体験を守る取組みとすることも考えられる。市域の生物多様性保全のシンボルとなる場所や連携事業が生まれることを期待する。	□その他	本取組は、希少種等の保全に加え、市民に身近な生きものや自然体験の場を守るための取組に活用することができると考えております。 「守りたい種、場所の選定」を通じて、多様な主体との連携や市民の生物多様性への理解促進につながる取組を進めてまいります。
42	⑤第4章 第2節	みどりの面積目標が現状維持、都心部緑被面積目標が 10 年間で 2ha 増加では不十分である。ヒートアイランド対策や子どもの熱中症対策の観点から、都心部緑被面積の大幅増加や通学路への植樹、市立小中学校の緑化率などを成果指標として加えてほしい。また、通学路の植樹計画を明記してほしい。	□原案通り	市街地の緑化は、生物多様性の保全に加え、都市環境の改善や快適な生活環境の確保にもつながる重要な取組であると認識しております。 本戦略では、市街地の緑化推進や都心部の緑の創出に取り組むこととしており、いただいたご意見は、今後の関係部局と連携した取組の参考とさせていただきます。
43	⑤第4章 第2節	「一人一花運動」は花中心であり、生物多様性の観点では樹木や生垣などの本格的緑化が重要である。戸建て住宅の敷地内緑化率の建築確認時指導、在来種植栽ガイドラインの策定や生垣・庭木設置補助金の復活・拡充を追記すべき。「外来種による被害防止」と「在来種による民有地緑化」を連動させることを明記すべき。	□原案通り	市街地の緑化にあたっては、花だけでなく、樹木や生垣など多様な緑を確保していくことも重要であると認識しております。 本戦略では、市街地の緑化推進、地域特性を踏まえた樹木情報の活用や外来種による被害防止に取り組むこととしております。 いただいたご意見は、生物多様性に配慮した緑化を進めるうえでの参考とさせていただきます。
44	⑤第4章 第2節	開発事業は基本的に生物多様性と相反する、又は関係が薄いのではないか。また、市内のビルや公共施設では植物に似せたプラスチック製の緑化が増えており、市役所外壁の緑シートについても、生物多様性やマイクロプラスチックの観点から疑問を感じる。壁面緑化を進めるのであれば、在来種のツタなどを活用してほしい。	□その他	生物多様性に配慮した緑化を進めることは重要であると認識しております。 本戦略では、市街地の緑化推進を位置付けており、緑地の創出や保全を通じて生物多様性に配慮したまちづくりを進めることとしております。 今後も、関係機関と連携して生物多様性に配慮した緑化の推進に取り組むとともに、いただいたご意見は緑化に係る取組の参考とさせていただきます。

No	分類	意見要旨	区分	考え方
45	⑤第4章 第2節	「一人一花」に加え、在来種をより重視してほしい。	□その他	生物多様性に配慮した緑化を進めるにあたっては、在来種を活用していくことも重要であると認識しております。 本戦略では、地域特性等を踏まえた樹木情報の整理・活用を推進することとしております。 今後も、関係機関と連携しながら、生物多様性に配慮した緑化の推進に取り組んでまいります。
46	⑤第4章 第2節	多自然川づくりだけでなく、河川の縦断的連続性を回復する取組みが必要である。既存堰や砂防ダムの必要性の再評価、不要な構造物の撤去計画策定、老朽化した堰の自然再生型施設への転換を明記してほしい。また、魚類の遡上可能距離などを指標に加えてほしい。	□原案通り	河川の連続性の確保は、水生生物の生息・移動環境の保全の観点から重要であると認識しております。 本戦略では、河川整備や治水事業、ため池の整備などにおいて、生態系に配慮した自然共生型の水辺の整備を推進することとしています。 河川整備や治水事業については、関係部局と連携しながら、生態系に配慮した取組を推進してまいります。
47	⑤第4章 第2節	ダムにおける河川との生物の連続性を確保し、生物が移動できる環境を整備してほしい。	□記載あり	河川の連続性の確保は、水生生物の生息・移動環境の保全の観点から重要であると認識しております。 本戦略では、河川整備や治水事業、ため池の整備などにおいて、生態系に配慮した自然共生型の水辺の整備を推進することとしています。 河川整備や治水事業については、関係部局と連携しながら、生態系に配慮した取組を推進してまいります。
48	⑤第4章 第2節	補完指標である「博多湾の水質の環境基準達成状況」の目標値を「現状維持」としているが、水質は海生生物の生息・生育の基盤であり、環境基準達成は行政の責務でもあることから、「達成」または少なくとも「改善」を目標とするべきである。	□原案通り	博多湾の水質は、生物の生息・生育環境を支える重要な要素であり、水質の保全や改善に向けた取組は重要であると認識しております。 本戦略では、博多湾における取組の進捗状況を把握するための補完指標として「博多湾の水質の環境基準達成状況」を位置付けており、本指標の目標値については、関連計画との整合を図り「現状維持」としております。 引き続き、関連計画とも連携しながら、博多湾の環境と生物多様性の保全を推進してまいります。

No	分類	意見要旨	区分	考え方
49	⑤第4章 第2節	「守りたい種、場所の選定」にあたっては、外来種や人為的な観賞用品種を対象とせず、地域固有種の保全を優先するなど慎重な配慮が必要である。また、どのような考え方で種を保全するのかについて関係者の正しい理解と合意形成を図ったうえで、取組み内容も含め慎重に検討してほしい。	□その他	守りたい種の選定にあたっては、市民の皆様が未来へ残したいというご意見のほか、生物多様性保全上の重要性についても専門家の知見を踏まえ、総合的に検討してまいります。 また、多くの方に取組の趣旨や目的をご理解いただくことも重要であると考えており、生物多様性への理解促進を図りながら取組を進めてまいります。
50	⑤第4章 第2節	特に重要性が高い貴重・希少種等については、環境教育や普及啓発だけでなく、指定天然記念物など文化財保護制度の活用も視野に入れた保全を検討してほしい。	□その他	貴重・希少種等の保全にあたっては、環境教育や普及啓発に加え、法令等に基づく保護制度も重要であると認識しております。 今後も、貴重・希少種等の保全に向け、普及啓発とあわせて既存制度も活用しながら取り組んでまいります。
51	⑤第4章 第2節	補完指標としている室見川河口干潟のアサリ推定資源量について、漁協等による稚貝放流が行われている場合、資源量の増減が自然再生産によるものか放流によるものか判断しにくい。そのため、補完指標として適切でないのではないか。	□原案通り	アサリ資源量の変動については、自然の再生産だけでなく、種苗放流等の人為的な取組の影響を受ける可能性があることから、指標の評価にあたっては、放流等の実施状況も確認しながら、資源量の増減の要因を総合的に把握することが重要と考えております。
52	⑤第4章 第2節	自然共生サイトの認定件数について、現況年である令和6年度年度は０件となっているが、令和８年度現在では認定実績があることから、注釈等で最新の認定状況を追記してほしい。	□原案通り	指標の現状値は基準年である 2024（令和 6）年度時点の実績値を記載しております。 なお、自然共生サイトの認定状況については、P24 のコラム⑤で最新の状況を記載することで、周知を図っております。
53	⑤第4章 第2節	取組みの表題が「屋上緑化、壁面緑化などの市街地の緑化推進」となっている一方で、個別の取組み例からは屋上緑化や壁面緑化が読み取れない。表題を「多様な手法、主体の連携による市街地の緑化推進」など、内容に沿ったものに変更してほしい。	□原案通り	取組例には、建物の壁面の活用のほか、屋上緑化や壁面緑化も含む「都市緑化マニュアル」についても触れ、屋上緑化や壁面緑化の推進を位置付けております。 今後も、関係機関と連携しながら、屋上緑化や壁面緑化を含め、生物多様性に配慮した市街地の緑化を推進してまいります。

No	分類	意見要旨	区分	考え方
54	⑤第4章 第2節	アライグマ、ヒアリ、セアカゴケグモなどの外来生物は既に定着しているのではないか。アライグマは以前より駆除が行われなくなったように感じる。また、他市では外来植物による被害事例もあることから、外来生物の現状を公表するとともに、駆除の数値目標や計画を明記してほしい。	□原案通り	外来種による生態系や生活環境等への影響は重要な課題であると認識しております。 本戦略では、外来種による被害の防止に向けた情報発信や普及啓発等に取り組むこととしています。また、アライグマにつきましては、関係部局と連携のもと、市民からの要望に応じて積極的に駆除を実施しているところです。 引き続き関係部局と連携しながら必要な対策を検討してまいります。
55	⑤第4章 第2節	食料生産と生物多様性について、化学農薬や化学肥料による汚染を課題とし、みどりの食料システム戦略を引用していることを踏まえ、福岡市でも有機肥料や無農薬栽培を積極的に支援することを戦略に明記してはどうか。	□原案通り	有機農業や無農薬栽培など、環境に配慮した農業は、生物多様性の保全に資する重要な取組であると認識しており、本戦略においても、環境に配慮した農林業の推進を位置付けております。 食料生産と生物多様性のつながりについて理解を深められるよう、関係部局と連携しながら取組を進めてまいります。
56	⑤第4章 第2節	「環境に配慮した農林業」の具体的手法として、冬季湛水農法、有機農業、無農薬水稲などを明示してほしい。今津干潟や和白干潟の渡り鳥保全にもつながることから、冬季湛水水田面積などの具体的目標を設定してはどうか。	□原案通り	冬季湛水や有機農業など、環境に配慮した農業は、生物多様性の保全に資する重要な取組であると認識しております。 本戦略では、環境に配慮した農林業の推進を位置付けております。 いただいたご意見も踏まえながら、関係機関と連携し、生物多様性に配慮した農林業の推進に取り組んでまいります。
57	⑤第4章 第2節	冬季湛水を推進してほしい。	□その他	冬季湛水は、生物の生息環境の保全など、生物多様性に配慮した農業手法の一つであると認識しております。 本戦略では、環境に配慮した農林業の推進を位置付けております。 いただいたご意見も踏まえながら、関係機関と連携し、生物多様性に配慮した農業の推進に取り組んでまいります。

No	分類	意見要旨	区分	考え方
58	⑤第4章 第2節	稲作における中干し延長による脱炭素への貢献を推進・考慮してほしい。	□その他	水田における中干し期間の延長は、メタン排出量の削減による気候変動対策として有効な取組の一つであると認識しております。生物多様性の保全にあたっては、気候変動への対応も重要な要素であることから、本戦略においても気候変動対策との連携を図りながら取組を進めることとしております。 いただいたご意見は、今後の施策推進の参考にさせていただきます。
59	⑤第4章 第2節	営農型太陽光発電を市主導で促進し、農業・自然環境と再エネルギーの共生を図ってほしい。	□その他	営農型太陽光発電は、農業と再生可能エネルギーの導入を両立させる取組の一つであると認識しております。 本戦略では、環境に配慮した農林業の推進を位置付けております。 いただいたご意見は今後の取組の参考とさせていただきます。
60	⑥第4章 第3節	「交流・マッチングの支援」は重要な取組みであり、意向調査の結果からもニーズがあることが分かる。企業のNPOへのボランティア参加や講演依頼などを受けることがあり、関心の高まりを感じている。交流会やマッチングサイトを進める際は、コーディネーターや中間支援の役割が重要である。	□その他	交流やマッチングを通じて、多様な主体の連携を促進することは、生物多様性の保全を進めるうえで重要であると認識しております。 本戦略では、市民団体、事業者、教育機関、行政などの交流や連携の促進に取り組むこととしております。 いただいたご意見も踏まえながら、多様な主体がつながり、協働できる仕組みづくりを進めてまいります。
61	⑥第4章 第3節	地域産木材利用割合の目標が「増加」となっており具体的な数値目標がないため、「2035年度までに50%以上」などの数値目標を設定すべきである。また、公共施設だけでなく民間建築物や住宅における地産木材利用促進策も追加してほしい。	□原案通り	地域産木材の利用は、森林整備の促進や地域資源の循環利用につながる重要な取組であると認識しております。 本戦略では、地域産木材の利用促進を位置付けており、今後も取組を進めてまいります。 なお、目標値については関連する施策との整合を図りながら設定しておりますが、いただいたご意見も踏まえながら、関係機関と連携し、取組を進めてまいります。

No	分類	意見要旨	区分	考え方
62	⑥第4章 第3節	海洋プラスチック対策について、回収だけでなく使い捨てプラスチックの発生抑制の視点を加えるべきである。マイボトル対応給水スポットの整備やイベント等での使い捨てプラスチック削減について追記し、給水スポット設置数を指標に加えてほしい。	□原案通り	海洋プラスチックを含めたごみの発生抑制や適正な管理は、生物の生息・生育環境への負荷の低減につながるものであり、生物多様性の保全・再生を進めるうえで重要な取組の一つであると認識しております。 本戦略では、3分野統合的な取組を進めることとしており、いただいたご意見も参考にしながら、関係分野との連携を図り、生物多様性の保全・再生に向けた取組を進めてまいります。
63	⑥第4章 第3節	ブルーカーボンオフセット制度は、市民が博多湾の環境保全に気軽に参加できる良い制度だったと思うが、現在は終了していると聞いている。原案では制度が継続しているようにも読めるため、誤解を招かない記載としてほしい。また、「多様な主体」という表現が使われているが、誰を指すのか分かるようにし、市が何をいつまでにどの程度行うのか具体的に示してほしい。	■修正	ご指摘の箇所は、福岡市におけるこれまでのブルーカーボンの取組実績と、今後のＪブルークレジット制度への参画方針について示したものです。 また、「多様な主体」とは、市民、市民団体、漁業者、企業、学校等を指しておりますので、「市民、市民団体、漁業者、企業、学校等の多様な主体」と修正します。
64	⑦第5章	行政の役割として「環境局」の役割を記載するのではなく、主語を「福岡市」としたうえで、情報発信や生物多様性情報の整理・提供、多様な主体の連携促進、庁内連携による施策推進などを記載し、主管部局が行う内容は内部的に整理したほうが市の戦略として適切ではないか。	□原案通り	本戦略では、生物多様性の保全を市民、事業者、教育機関、NPO 等の多様な主体との共働により推進することとしており、その実現に向けて福岡市環境局が中心となって情報発信や連携・協働の促進などに取り組むことを明確にするため、環境局の役割を記載しています。 また、生物多様性の保全は環境局だけでなく関係部局との連携が不可欠であることから、庁内の連携を図りながら部局横断的に施策を推進してまいります。
65	⑧資料編	「生態系保全・再生ポテンシャルマップ」は今後公開予定なのか。「福岡市Web まっぷ」で重ね合わせ表示などができれば、市民団体、研究者、企業等による活用が進み、地域での保全活動の促進にも役立つのではないか。	□その他	生態系に関する情報の活用促進は重要であると認識しております。いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。

No	分類	意見要旨	区分	考え方
66	⑧資料編	海藻類の活用に加え、貝類が持つ水質浄化機能を活用した取組みについても検討してほしい。例えば真珠養殖は、水環境の保全に配慮した取組みとしてだけでなく、福岡市のブランド化や環境学習にも活用できる可能性がある。また、真珠養殖や貝類の生態について体験的に学ぶ機会を設けることで、水環境や生物多様性への理解促進につながると考える。このような水質改善、環境教育、地域の魅力向上を一体的に進める施策を検討してほしい。	□その他	貝類は水質浄化機能を有するほか、多様な生物を支える沿岸生態系の一部として重要な役割を担っていると認識しております。 いただいたご意見は、今後の生物多様性の保全や普及啓発に関する取組を進める際の参考とさせていただきます。
67	⑨その他	取組みについて、もう少し具体的な事例が示されるとよい。	□原案通り	具体的な取組事例は、生物多様性への理解を深め、取組を身近に感じていただくうえで重要であると認識しております。 本戦略は、生物多様性の保全及び持続可能な利用に向けた基本的な考え方や施策の方向性を示すものであり、個別の取組については、今後、事業の中で具体化し、生物多様性ふくおかウェブセンター等を活用しながら、情報発信に努めてまいります。
68	⑨その他	福岡城址・植物園・西公園での撮影活動を通じて、2016 年頃までは都市部の自然環境が非常に良好だったが、この 10 年ほどで急激に失われていると感じている。開発にあたって調査不足や知識不足があるのではないかと感じており、手を入れない方がよい場所もあるため、灌木、石垣、実のなる木などを含め、都市部の自然の価値を踏まえて検討してほしい。	□その他	生物の生息・生育環境を適切に把握し、保全していくことは重要であると認識しております。 本戦略では、開発事業等の構想・計画段階から生物多様性への配慮を促す取組を位置付けており、都市部の自然環境の保全・回復・創出に取り組んでまいります。 また、市民の皆様による観察記録や情報発信は、生きものの生息状況や地域の自然環境への理解を深めるうえで貴重な情報であると考えております。いただいたご意見や情報は今後の取組の参考とさせていただきます。
69	⑨その他	対象地域に「広域的な視点」とあるが、基本施策の中には広域的な視点が見当たらない。重要な視点であるため、今後の取組みに期待している。	□その他	本戦略の推進にあたっては、国や福岡県、近隣自治体等と連携しながら、広域的な視点を踏まえた生物多様性保全の取組を進めてまいります。

No	分類	意見要旨	区分	考え方
70	⑨その他	観光客誘致よりも、周辺住民にとっての憩いの場やオアシスとなる公園づくりを優先してほしい。鳥の餌となる虫や実、花などの環境を守るため、樹木伐採の際は地域の自然に詳しい人の意見を聞き、樹木や広場、草地を保全してほしい。特に大濠公園と舞鶴公園の間の小高い丘や美術館裏の自然は残してほしい。また、観光客向けには天守閣整備やライトアップではなく、屋外の美術品やオブジェがよいのではないか。	□その他	公園は、市街地の中での貴重な生きもののすみかとなるほか、市民の憩いの場、にぎわいの拠点など、多様な機能を有しています。 本戦略では、公園の適正な維持管理などにより、質の高いみどりを創出することとしております。 公園の整備や管理にあたっては、関係部局と連携しながら、生物多様性の保全に配慮するとともに、必要に応じて専門的な知見も活用しながら取組を進めてまいります。
71	⑨その他	基本施策の記述は「市が推進する施策」が中心となっているが、生物多様性の推進には市民・事業者等の理解と主体的な活動が不可欠である。計画の実施にあたっては、市民・事業者等が自ら活動できる環境づくりや「伴走支援」を重視してほしい。	□その他	生物多様性保全の推進には、市民や事業者、各種団体など多様な主体による自主的・主体的な取組が重要であると認識しております。 本戦略では、生物多様性ふくおかウェブセンター等を通じて多様な主体の連携・協働を促進することとしております。 市民や事業者等が主体的に活動できる環境づくりや、伴走支援の充実に努めながら、生物多様性の保全・回復・創出に向けた取組みを進めてまいります。
72	⑨その他	博多湾周辺の自然環境再生にあたっては、高度成長期以前の環境を知る元市職員や研究者等の知見を活かしてほしい。また、環境再生では整備のコンセプトや価値観の継承が重要であり、管理や運営の段階においてもその理念が損なわれないようにしてほしい。福岡市が自然環境分野で先導的な役割を果たしていくためにも、温故知新の考え方に基づき、価値観を継承してほしい。	□その他	博多湾の環境再生を進めるにあたり、地域の自然環境に関する知見や経験を継承していくことは重要であると認識しております。 博多湾の環境保全については、市民団体や専門家等からご意見をいただきながら各種施策を推進しているところであり、引き続き関係機関と連携しながら博多湾の環境保全と再生に取り組んでまいります。
73	⑨その他	福岡市は自然が身近なまちである一方、人は身近なものほどその大切さを忘れがちである。生物多様性の重要性を理解してもらうため、市民への普及啓発や環境教育にしっかり取り組んでほしい。	□その他	生物多様性の重要性を市民に分かりやすく伝え、理解と行動につなげていくことは重要であると認識しております。 本戦略では、基本的方向 1「知る・学ぶ」において、環境教育プログラムや自然体験、市民参加型の取組を推進することとしており、引き続き普及啓発や教育の充実に努めてまいります。

No	分類	意見要旨	区分	考え方
74	⑨その他	福岡市の魅力として「中心部から 30 分ほどで海や山、島の自然に出会える」とあるが、多々良川やアクロス福岡、アイランドシティの公園など、街中にも自然が存在している。街中の小さな自然が周辺の油山や博多湾とネットワークでつながっているのだから、市街地と周辺部の自然を包括する表現としてほしい。	□記載あり	生物多様性は油山や博多湾などの豊かな自然だけでなく、市街地の公園や緑地など身近な自然によっても支えられているものと認識しております。 本戦略の冒頭見開きページでは、市街地の公園等の写真を掲載するとともに、「特別な遠出をしなくても自然にふれられる」ことを記載しており、身近な自然の大切さについても紹介しております。 今後も、市民の皆様に身近な自然と周辺の自然とのつながりが伝わるよう情報発信に取り組んでまいります。
75	⑨その他	自然の恵みがどこから生まれるのか、その背景にある生態系や資源のつながりを市民に伝えてほしい。生物多様性が失われれば博多湾の魚など自然の恵みも失われることから、行政には将来世代も見据えて普及啓発と生息環境の保全に取り組んでほしい。	□その他	自然の恵みは、森・里・川・海のつながりや、多様な生きものの生息・生育環境に支えられていることから、その関係を市民に分かりやすく伝えることは重要であると認識しております。 本戦略では、普及啓発や環境教育を進めるとともに、生息・生育環境の保全・回復・創出に取り組むこととしており、将来世代にも自然の恵みを引き継げるよう施策を推進してまいります。
76	⑨その他	本案は博多湾環境保全計画と重複する内容が多いうえ、生物多様性に特化した内容が少ないため、生物多様性に的を絞った内容を増やしてほしい。	□原案通り	本戦略は、生物多様性の保全・回復・創出を市域全体で進めるための方向性を示すものであり、博多湾環境保全計画をはじめとする関連計画との整合を図りながら策定しています。 また、博多湾の保全だけでなく、環境教育、ネイチャーポジティブ、多様な主体との連携など、生物多様性の保全と持続可能な利用に関する施策を位置付けております。
77	⑨その他	「展開します」「位置づけます」「つなげます」など主語が明確でない記載が多く具体性に乏しいのではないか。環境局だけでなく、港湾空港局、道路下水道局、区役所、企業、NPO、学校、市民、国や県など、誰が何を行うのか、実際の作業内容をもっと具体的に記載してほしい。	□原案通り	本戦略では、市民、事業者、教育機関、NPO、行政など多様な主体が連携して生物多様性の保全に取り組む方向性を示しています。 個別事業の担当部署や具体的な作業内容については、施策の実施段階において関係部局と調整しながら進めてまいります。

No	分類	意見要旨	区分	考え方
78	⑨その他	「守られています」「実現しています」「盛んになっています」などの表現は、主語・述語・時制が分かりにくい。誰が何をいつまでに行うのか分かる具体的な表現に書き換えてほしい。		各ビジョンは、基本施策の実施により目指す将来の状態を分かりやすく示すものとして記載しています。 本戦略では、2035 年及び 2050 年の将来像を示し、その実現に向けた基本的方向や施策を位置付けております。
79	⑨その他	生物多様性の推進には費用と労力がかかるため、費用に関する項目を設けてほしい。市民一人ひとりが快適な生活をするために、どれくらいの税負担と労力が必要か分かるような文書としてほしい。	□原案通り	生物多様性の保全・回復・創出には、一定の費用や労力が必要であると認識しております。本戦略は、本市が目指す方向性や取組の枠組みを示すものであり、個別事業の内容や費用については、事業ごとに検討・整理しながら進めていくこととしております。
80	⑨その他	目標値として「増加」「減少」ではなく具体的な数値を記載してほしい。魚種数や藻場面積は増加を目指すべきではないか。また、「環境に配慮した活動を行う企業が増えていると思う市民の割合」は意味がなく、市が認定する環境配慮型事業所数を増やせばよいのではないか。また、その目標値 275 社は少なすぎると感じる。	□原案通り	目標や進捗状況が分かりやすく示されることは重要であると考えております。 本戦略では、生物多様性の状況や施策の進捗を継続的に把握するため評価指標を設定しており、目標値については、継続的な把握の可能性や関連する計画との整合を踏まえて設定しております。 いただいたご意見は、今後の指標の運用や見直しの参考とさせていただきます。
81	⑨その他	地球温暖化に伴う魚の生息域や魚種の変化、未利用魚の増加について、どのように変化を防ぎ、適応していくかという視点を記載してほしい。また、生物多様性の調査に必須であると考えられる環境 DNA の活用についても盛り込み、担当者が得た最新の知見や具体案を反映してほしい。	□原案通り	気候変動に伴う生物の分布変化や、環境 DNA などの新たな調査手法に関する知見は、生物多様性の保全を進める上で重要であると認識しております。本戦略では、大学・研究機関等と連携した調査・研究や情報収集を推進することとしており、いただいたご意見は今後の施策推進の参考とさせていただきます。
82	⑨その他	意見募集への参加者が少ないことから、市立中学校や高校での紹介や夏休みの課題としたり授業で活用するなど、意見提出者を増やす工夫を行ってほしい。また、冊子の配布状況やホームページ閲覧数、PDF ダウンロード数なども公表してほしい。さらに、市民と行政が意見交換できるような仕組みや、市民の意見を積極的に活かす企画を検討してほしい。	□その他	本戦略に関する市民意見募集につきましては、福岡市ホームページへの掲載に加え、市政だよりを活用した周知、公共施設での閲覧・配布などにより意見募集を行っております。また、提出方法については、郵送やメールに加え、Graffer を使用したオンライン回答も実施いたしました。 いただいたご意見は、今後の意見募集や広報のあり方の検討の参考にさせていただきます。

No	分類	意見要旨	区分	考え方
83	⑨その他	光害を軽減してほしい。	□その他	光害は夜行性生物などの生息・生育環境に影響を与える可能性があると認識しております。 いただいたご意見は、生物多様性に配慮したまちづくりや環境保全施策を検討する際の参考とさせていただきます。
84	⑨その他	油山には、ミツバチの巣箱、オタマジャクシ、野イチゴなど活用できる生物多様性の資源があるにもかかわらず、森の広場側は利用者が少ない。また、南区の学校で油山を活用されたという話もあまり聞かない。「自然に触れる機会の減少」「教育機関などにおいて、地域内の自然資源を活かした環境教育プログラムの導入」「生物多様性への関心・取組みの風土を醸成」などの方向性を踏まえ、教育委員会と連携し、市民の森油山を学校教育や環境教育にもっと活用することを戦略に明記してほしい。	□その他	油山は豊かな自然環境を有しており、生物多様性について学ぶ場としても重要な地域であると認識しております。 本戦略では、自然体験や環境教育の推進を位置付けております。 いただいたご意見は今後の施策の参考とさせていただきます。
85	⑨その他	福岡市の魅力として海や生態系サービスを位置づけるのであれば、海藻・藻類が少ない状況にある福岡市近岸について、その回復や生育環境の改善に向けた施策を具体的に示してほしい。水質改善に向けた下水処理等の取組みは重要であるが、海域環境の改善に向けた取組みを進めてほしい。	□原案通り	海藻・藻類は、多くの生物の生息・生育環境を支えるとともに、水質の維持にも重要な役割を果たしていると認識しております。 本戦略では、生物多様性の保全・回復・創出を位置付けており、博多湾海域の環境改善に取り組む博多湾環境保全計画とも連携しながら、沿岸域の生態系保全に取り組んでまいります。